

羽生市指名停止措置業者一覧

令和8年6月24日現在

業 者 名	登録代理人	所 在 地	登録名簿	指名停止の期間	指名停止の理由
榎本工業有限会社		埼玉県 羽生市	工事	R8.6.3 ~ R8.7.2	経営事項審査の有効期間満了後、約4か月間にわたり必要な資格要件を欠いた状態で、複数の羽生市発注工事の入札に参加したため。
富士通Japan株式会社		神奈川県 川崎市	物品	R8.6.22 ~ R8.7.21	当該業者の社員が令和7年2月4日から同年3月25日にかけて、富士通Japanの事務所などで富士通の営業秘密を不正に持ち出したことにより、令和8年5月12日に不正競争防止法違反の疑いで埼玉県警に逮捕されたため。
日本郵便株式会社		東京都 千代田区	物品	R8.6.22 ~ R8.7.21	当該業者の社員が令和6年10月から令和7年5月にかけて、郵便物を回収する業務の委託契約の入札で便宜を図る見返りに、現金などの金品を受け取るなどとして令和8年5月20日、日本郵便株式会社法違反の疑いで警視庁に逮捕されたため。